

2015年1月14日

特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット  
理事長 山崎省吾 殿

再申入書に対する御回答

2014年（平成26年）12月12日付けの、貴法人からの再申入書につきまして、下記のとおり御回答致しますので、よろしく願い申し上げます。

記

- 1、 消費者との間で、下記「同意書」記載の契約条項を含む契約を締結しないこと。

（御回答）現行の同意書の記載内容を変更いたします。

具体的には、消費者が同意書に署名することが、標準旅行業約款第28条に基づく当社国内（または海外）募集型企画旅行条件書の規定する特別補償に関する請求権の放棄とならないことが明確になるように、以下のように「但し、募集型企画旅行契約の場合には、私は、標準旅行業約款に基づき貴社の定める国内（または海外）募集型企画旅行条件書の定める特別補償に関する請求権を放棄するものではありません。」との文言を、前回回答の修正文言に加えて、追記致しました。

同意書

私は、M.O.C.のイベントに付随する危険を十分理解かつ認識し、万が一、私自身の生命・身体または財産に対して被害が生じた場合は、貴社の故意または過失による場合を除き、貴社に対する責任追及は放棄し、全て自己責任とすることに同意します。但し、募集型企画旅行契約の場合には、私は、標準旅行業約款に基づき貴社の定める国内（または海外）募集型企画旅行条件書に規定される特別補償に関する請求権を放棄するものではありません。

- 2、貴社と募集型企画旅行契約を締結した消費者に対し、契約成立後に、本件条項を提示してこれに同意する旨の署名を求めないこと。

(御回答) ホームページ上の申込みについては、申込み手続き中に同意の内容を画面に提示し、お客様にご確認ご理解いただいた上で同意の意思表示として同意欄をクリックして頂き、その後にお申し込み画面へ進むよにホームページを改善するなど、契約前に同意書の内容を十分ご確認いただけるよう改善して参ります。

以上

〒550-0013

大阪市西区新町2丁目2-2

株式会社 ベルカディア

代表取締役 辰野 勇

